

【意見の概要とそれに対する市の考え方】

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	事業スケジュールにおいて森林体験プログラムが令和7年から実施となっているが、森林サービス産業化を国が進めている中で財源もあるのに早々に進めないと他地区に遅れをとるのでないか。修学旅行も体験型になっているので早めの実施体制を作り進めるべきではないか。	ご指摘のとおりであり、令和4年度からの事業スケジュールに修正しました。
2	戦後まもない時期に開設した狭い市道が、今では4t車さえ通れず、伐採適期を迎えた木材の伐採、搬出が困難となっている。このため、伐採適期の森林に通ずる市道の拡幅・整備も加えるべきではないか。	ご指摘のとおりであり、重点的に森林整備を行う区域内を優先しながら市道を含む路網について計画的に補修や改良を行う計画としました。なお、4t車が通行できない市道につきましては、拡幅等について管理者と協議してまいります。
3	素材の地産(素材生産)と地消(製材、建築)の優位性、有利性(住環境や健康に及ぼす好影響等)を強調するとともに、素材の地産地消が地域経済に大きく貢献することを記述するべきではないか。 「食」では、ファストフードからスローフードや和食に向かっている。「住」に関しても同じことが言えるのではないか。 「建て売り住宅」(ファストフード)から一部「伝統建築」(スローフード)への回帰があってもよい。モデル日本式住宅を建築してほしい。	木材の地産地消についての効果として、環境面のほか地域経済の循環にも貢献する点を記載し、市産材の利用促進、その普及啓発を図る取組を計画しました。また、村上の伝統建築の推進についても記述しております。 「伝統建築」への回帰、「モデル日本式住宅を建築」については、市内工務店とも協議しながら、「新規の木造建築物における市産材利用の推進」、「村上の家づくり勉強会の企画・開催」といった具体的な取組を実施するなかで参考にさせていただきます。
4	市産材利用の補助には、利用割合に応じた補助率を設け、市産材利用率が高い家ほど高率補助とすべきではないか。	予算面も考慮しながら今後の検討課題とします。また、市産材の利用促進のため、現在の施主への補助のほかに、工務店や大工への新たな補助制度の創設も検討してまいります。
5	従来の建築工法や技術の継承をしている大工さんを「現代の匠」(仮案)に認定する制度の創設と、認定された大工さんに対して大きなメリットを与えるべきではないか。	ご意見のアイディアについては、市内工務店等の方々と協議しながら、次年度以降の各種の取組を進める中での検討課題とします。

	か。	
6	<p>計画案 16 頁と 26 頁に関する意見。</p> <p>今後の事業拡充も見据えて、現時点でも間伐材の活用として、市内の林業家は勿論、一般住宅・公共施設等の敷地内の間伐残材として出る枝木を、無煙炭化器を利用して炭に代え、耕作地に埋め戻すことで、炭素循環の一助となる事はできないでしょうか。</p> <p>このような環境保全活動をしている市内の既存の非営利法人組織との協働で、土壌への影響の研究と、森林組合や造園業者・農業者等との協働による仕組づくりの研究を進めることができると考えます。</p> <p>間伐残材も市の一次資源として捉えて、モデル的にでも、現在、村上地区まちづくり協議会の環境部会で実施している、公共の場から出る剪定枝や落葉・枯れ枝等の堆肥化の取組とも連携して、資源の再生循環の仕組みを構築する検討を希望します。</p>	<p>ご意見の無煙炭化器や農業サイドとの連携といったアイデアについては、今後、関係部局と協議しながら、次年度以降の各種の取組を進める中での検討課題とします。</p>
7	<p>本計画(案)と、指針の関係性が解り難いです。専門外の住民が見ても判断の助けになる計画づくりをお願いします。</p> <p>また、少し上位に位置する計画として本計画を掲げていますが、森林整備計画と横並びの図にして、森林環境譲与税に基づく事業展開の計画であると考えました。このような理解から、図式の表現の改善を再度検討して頂きたい。</p>	<p>ご指摘を踏まえて上位計画や各種関連計画と本計画の関係性を示す図を修正しました。</p> <p>村上市森林整備計画は本計画よりも先に策定されている計画ですが、本計画は、森林や林業、木材産業に至る様々な場面において総合的かつ計画的に各種施策を推進するために策定している新たな基本計画であり、村上市森林整理計画よりも上位の計画となります。</p>
8	<p>28 頁の図 2 の内容は専門的であり、住民としては理解が難しいため、図の示す事柄を「注釈」にしてほしい。</p>	<p>注釈をつけることなどで、市民が理解しやすいものにします。</p>
9	<p>29 頁の内容から、山北朝日地区に重点化してまずは取り組むことが良いのではと考えました。課題が山積していますが、重点対象を絞り込むことで、できそうなところから始めることが望ましいと考えます。</p>	<p>森林整備等の重点化する取組については、「重点的な森林整備」として基本計画の中の具体的な取組の 1 つとして位置づけました。現時点では次年度以降の具体的な対象地が決まっておりませんが、当市で最初</p>

		に航空レーザ測量を実施している山北・朝日地域も候補地域として検討を進める予定です。
10	49 頁、72～77 頁に関連した意見。 有資格者の育成と、インターンシップの仕組みは環境教育を受けてきた学生の増加する今後の時世を思うと、就労希望者は徐々にではあっても増加するのではないかと考えていますので、良いと思います。労働環境の安全対策の充実が問われるため、その点の取組も広く就職ガイド等を利用して周知することも大切だと思います。	ご指摘のとおり、労働環境の安全対策の充実には林業の重要な課題の 1 つであり、今後も改善のための取組を実施していくとともに、新規就労者の獲得のために、そのような取組の P R も進めていきたいと考えています。
11	村上市は一次産業の揃った自治体です。市内の資源を市内で循環させる仕組みも無視しないことが、この度のコロナ禍の様なりスクの軽減になると思います。自家型農業の多い、また漁業も林業者も既存し、市街地もあるので消費市場も確実に存在します。自給自足的な産業の在り方も並行して検討することが、農林水産業には今後求められると考えていますので、この地域の強みになると考えます。	ご指摘のとおり、本市は一次産業が盛んな地域と認識しています。本計画においても森林資源の循環利用を目標像の 1 つとしました。関連部局と連携しながら農林水産業全体の取組を推進していきます。
12	観光地も存在するため、その施設の用具などに、(例えば、風呂桶、洗い桶を) 地元材で普及する事はできないでしょうか。プラスチック製品の削減も温暖化対策の一助です。	ご意見のアイデアについて、「市産材を使った新製品の開発」の取組の中で実現化に向けての参考にさせて頂き、今後、関係機関と協議してまいります。
13	59・60 頁に関する意見。 昨秋の「いわふねの森づくりセミナー」での質疑応答からは、市産材の消費は少ないようなお話でした。 となると、今後は、市外への売り込みが必要となります。渋谷区との協定は嬉しいことですが、近隣の新潟市周辺の住宅地の改築への需要なども検討できないでしょうか。	ご指摘のとおり、新規木造住宅において市産材を利用して頂くことは重要な課題の 1 つと認識しており、市内外において市産材利用をして頂けるような取組を実施していきたいと考えています。また、路網の整備、サプライチェーンの構築についても本計画に位置付け、次年度以降、重要な取組の 1 つとして推進していく計画です。 また、本計画の計画期間は 10 年間ですが、

	<p>建築物全般で無くても、用具等に取り入れてもらうような製品化も検討できるとよいと思います。販路への搬送のエネルギーロスが小さい事も売り込みの要点にするような販路開拓の検討が必要と考えます。また、この計画案の内容からは、何よりも路網の整備と、必要時の製材化の円滑な運営が必須のようです。これも、財源の配分からすると、対象を絞り込み、重点的に取り組むことで、まずは成功例を一つずつ創ることが、大事ではないでしょうか。</p> <p>10年間の計画ですが、森林は再造林するのにも、長い時間を要することなので、当面はとにかく、現状の総森林量を維持し、山火事を防止して、間伐と刈り出しの可能な場所を徐々にでも、確実に増やすことが必要だろうと思います。</p>	<p>持続可能な森づくりの基本理念のとおり、長期的な視点での取組を行っていきます。</p>
14	<p>木質バイオマスの活用についての意見。</p> <p>木質バイオマスは、発電用に製造すると、違法伐採を助長するようリスクが有ります。残念ながら、海外からの輸入事例などで、国際的な環境問題になっています。</p> <p>環境意識の高い村上市を象徴するためにも、発電用の大規模製造はせず、熱利用のために間伐材や廃材を素材とする木質バイオマス利用を、小規模・分散型で、公共施設、観光施設、農業・工業・漁業用施設の燃料として、市内優先の需要供給を図ることならば、賛同します。</p> <p>バイオマスの熱利用は温泉熱の利用と併用して、主に瀬波地域等の温泉附属の観光施設での利用を増やして、その効用を市内外の利用者に周知させていくことで、市外からの需要の取り込みへ移行させることができるとよいと思います。</p>	<p>ご指摘のとおり、本計画における木質バイオマス施設は小規模・分散型を想定しており、森林資源を地域内で持続的に循環させる取組を推進していくことを考えています。</p>

15	専門的な用語が多くみられるため、用語の解説を資料編として記載してもらえるとよいと思います。	資料編に用語集を作成し、市民が理解しやすいものにします。
16	CO2削減の為に、市内全ての歩道と公園の遊歩道と広場の舗装を、間伐材や建築廃材を利用した木質加熱アスファルト舗装や瓦廃材を利用した瓦舗装アスファルトに、傷んだ所や古くなった所から順次導入を行ってください。	ご意見のアイデアについて、間伐材や建築廃材の有効活用方法の1つとして参考にさせて頂き、今後、関係機関と協議してまいります。